

## 用語解説

### <あ行>

---

#### 伊賀市個人情報保護条例

個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、市が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し、基本的人権を擁護するとともに、公正で信頼される市政の推進に資することを目的とする条例。

#### 伊賀地域福祉後見サポートセンター

成年後見制度を使いやすいものとするため、伊賀市と名張市が伊賀市社会福祉協議会に委託し設置した機関。成年後見制度に関する相談・助言、情報提供等や後見人の支援などの事業を実施。

#### インクルージョン

障がいのあるなしで区分することなく違いを認め、すべてを包み込みこむ学校・社会が望ましいという考え方。

### <か行>

---

#### 学習障がい（LD）

知的発達に遅れはなく、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどのうち特定の能力に著しい困難がある発達障がい。

#### 簡易筆談器

磁気で文字が書ける筆談するための用具。

#### 基幹相談支援センター

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の改正により、相談支援体制の強化を目的として2012（平成24）年4月から設置されることとなった施設。地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業及び身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者等に関わる相談支援を総合的に行うことを目的とする。市区町村又はその委託を受けた者が基幹相談支援センターを設置することができる。

#### グループホーム

地域で共同生活を営むのに支障のない障がいのある人に対して、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上支援を行う。2014（平成

26) 年 4 月より、入浴、排せつ及び食事の介護等を行うケアホームと一元化された。

#### ケアマネジメント

障がいのある人の多様なニーズを把握し、さまざまなサービス提供機関と調整を行いながら支援計画を作成し、適切なサービスを提供する方法。

#### 権利擁護

自己の権利や援助の必要性を表明することが困難な障がいのある人等に代わって、援助者が代理として権利や支援獲得を行うとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるための支援。

#### 高機能自閉症（HA）

他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいである自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。

#### 高参加・高福祉

住民参加によって地域福祉力を高め、よりよい福祉を実現することを目指している、伊賀市地域福祉計画で掲げている理念のひとつ。

#### 子ども・子育て支援法

我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする法律。2012（平成 24）年に成立し、2015（平成 27）年 4 月から施行される。

#### こども発達支援センター

原則 18 歳までのこどもの発達や子育てに関して悩みを抱えている保護者や関係機関からの相談を受け、こどもの発達について、乳幼児期から学童期、就労期まで継続した支援につながるよう、保健師、保育士、教員、ケースワーカーと連携しさまざまな支援を行う機関。

## <さ行>

---

### 災害時要援護者避難支援プラン

地域において、災害時の避難に当たって、障がいのある人など支援が必要な人を特定し、その一人ひとりを誰が支援するのか、最寄りの避難所はどこかなど、避難誘導時の留意事項について定める「個別避難支援計画」を策定することを主眼とした取り組み。

### さぼーとファイル

子どもの発達や特性等を保護者が記録するファイル。関係機関へ提示し情報提供を行うことでさまざまな機関が共通の理解のもと支援を行う。

### 指定一般相談支援事業所

障害者支援施設等に入所している人や精神科病院に入院している人が、地域生活へ移行するための支援や、居宅において一人暮らしをしている人等の夜間や緊急時等における支援を行う。

### 指定障害児相談支援事業所

障がいのある児童が障害児通所支援サービスを利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。

### 指定特定相談支援事業所

障がいのある人が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。

### 障がい者福祉ガイドブック

障がい者に関するさまざまな制度をとりまとめた市が毎年作成する冊子。

### 磁気誘導ループ

補聴器を装着している人がマイク音声をはっきり聞き取るための装置。

### 就労移行支援事業

65歳未満の障がいがある人で、一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために、必要な訓練を行う事業。

### 就労継続支援事業

一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業。

### 障害者週間

広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間。期間は 12 月 3 日から 12 月 9 日までの 1 週間。

#### 障がい者職場実習事業

市役所庁舎内で障がいのある人の職場実習を受け入れ、障がい者雇用の可能性について検討するとともに、市職員の障がいのある人に対する理解の促進を図ることを目的として市が実施している事業。

#### 障がい者相談員

障がいのある人や家族からの相談に応じ、必要な助言や指導を行うとともに、障がい者の地域生活の支援、地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力などを行う、市が委嘱し、活動している相談員。

#### 障がい者地域自立支援協議会

相談支援事業を適切に運営するとともに、障がい福祉をすすめるしくみづくりに関する協議を行う場として、当事者団体、保健・医療・福祉・保育・教育・就労などの関係機関、市などで構成する協議会。伊賀市では障がい者福祉計画及び障がい福祉計画の進捗状況の確認や評価も行う。

#### 障がい者相談支援センター

障がいのある人やその家族、関係機関からの相談に応じ、地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用手続きの支援や調整を行う機関。

#### 障害福祉サービス

個々の障がい程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）をふまえ、個別に支給決定を行う支援。介護の支援を受ける「介護給付サービス」と訓練の支援を受ける「訓練等給付サービス」がある。

#### 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）

障がいのある人の権利擁護に資することを目的として 2011 年（平成 23）6 月に成立。障がい者に対する虐待の禁止、障がい者虐待の防止等に関する国等の責務、障がい者虐待を受けた障がい者に対する保護のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めている。2012（平成 24）年 10 月施行。

#### 障害者トライアル雇用制度

障がい者に関する知識や雇用経験がないため雇用をためらっている事業所が、障がい者を試行雇用の形で受け入れ、本格的な雇用に取り組むきっかけづくりをすすめる事業。

#### 障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）

障がいのある人の人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進、保護し、並びに障がいのある人の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする国際条約。2006（平成18）年12月13日、第61回国際連合総会において採択され、日本は2007（平成19）年9月28日に署名をした。前文と本文50条からなり、教育、労働、社会保障など社会のあらゆる分野において、障がいを理由とする差別を禁止し、障がいのある人に他者との均等な権利を保障することを規定している。

#### 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする法律。

#### 障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、2013（平成25）年6月に制定された。施行は一部の附則を除き2016（平成28）年4月1日。

#### 情報保障

「知る権利」を保障するため、身体的な障がいのために情報を収集することができない人に対し、代替手段を用いて情報を提供すること。

#### 職場適応訓練事業

県が障がいのある人の採用を希望する事業主に委託し、能力に適した作業の訓練を行うことで、事業主や障がいのある人の不安を解消し、訓練終了後は引き続き雇用することを目指す事業。

#### ジョブコーチ

就労を希望する障がいのある人と一緒に職場へ行き、共に作業等をしながら働きやすいように援助を行うとともに、事業主や従業員への助言や職務、職場環境の改善の提案を行うなど、職場定着を支援する国の制度の専門職。

### ジョブサポーター

ジョブサポーター養成講座を修了し、ボランティアとして障がいのある人などが職場に適應できるよう、職場での直接支援や助言などを継続して行う人。

### 自立訓練事業

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力向上のための訓練を行う事業。

### 成年後見制度

知的障がい・精神障がい・認知症などにより判断能力が十分でない人を不利益から守るために、本人を保護・支援する後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）を選任し、財産管理や契約などに関して本人の代わりに判断したり、同意や取り消しなどを行う制度。

## <た行>

---

### 第三者後見人

弁護士、司法書士などの法律職種及び、社会福祉士などの福祉職種が親族の後見人の代わりに、あるいは親族の後見人とともに後見人に就任すること。

### 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う事業。

### 地域包括支援センター

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。高齢者の生活に関わることの総合的な相談や、福祉サービス(介護予防サービス等)の利用手続きの支援や調整を行う。

### 地域移行

障害者支援施設等に入所している障がいのある人又は精神科病院に入院している精神に障がいのある人を地域における生活に移行するための支援。

### 注意欠陥多動性障がい（ADHD）

注意障がい、多動性、衝動性を特徴とする行動の障がい。

### 特別支援学級

障がいのある児童・生徒に学習や生活上の課題をふまえた教育を行うため

に、小・中学校に設置する学級。

#### 特別支援学校

障がいにより学習や生活上の困難がある子どもに、手厚くきめ細やかな教育を行うために設置されている学校。これまでの「盲学校・ろう学校・養護学校」が特別支援学校に一本化。

#### 特別支援教育

障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育ニーズに沿った適切な指導や支援を行う学校教育の制度。

#### 特別支援教育コーディネーター

幼・小・中学校・高等学校又は特別支援学校において、障がいのある幼児、児童生徒の発達や障がい全般に関する問題について調整を行う担当者のこと。主な役割としては、保護者や校内教員の相談窓口、校内外の関係者や地域の関係機関との連絡・調整・連携などが挙げられる。

## <な行>

---

#### 難病

治療方法が確立していない疾病、その他の特殊な疾病であって政令に定めるものによる障がいの程度が厚生労働大臣が定める程度であるもの。

#### 2025年問題

団塊の世代（第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代）が2025年ごろまでに後期高齢者（75歳以上）となることにより、医療費など社会保障費の急増が懸念される問題。

#### 日中一時支援

障がいのある人の日中活動の場を確保するとともに、介護している家族の一時的な休息などを支援する事業。

#### 日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）

知的障がい・精神障がい・認知症などにより判断能力の不十分な人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるように支援する事業。利用者との契約に基づいて、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預かり等のサービスを行う。

## <は行>

---

## 発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がいや、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が主に乳児期から幼児期にかけて現れ始めるもの。相手の意図を読みとったり、会話などの対人関係が取りにくい状態。言葉の遅れや強いこだわりが出る場合もある。

※アスペルガー症候群・・・知的障がいがない、あるいはほとんどないが、自閉症同様の「かかわり」「コミュニケーション」「こだわり」の障がいという3つの特徴を併せ持った発達障がい。

## パブリックコメント

行政機関が計画等を制定しようとするときに、広く市民に、意見・情報・改善案などを求める手続き。

## ピアカウンセラー／ピアサポーター

同じ悩みを共有する仲間として相談に乗り、一緒に解決策を考え相談者自身が自分の力で問題を解決できるようにサポートする人。

## ピアカウンセリング

自分自身の経験や体験をもとに、障がいを持つ仲間（Peer）同士が話を聞き合い助言し合う活動。

## PDCA サイクル

さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法。計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結び付け、その結果を次の計画に生かすプロセスのこと。

## 福祉教育

すべての人を個人として尊重し思いやりの心を持って助け合う態度を育て、共に生きる人間の育成を目指す教育。

## 福祉（協力）委員

地域のなかで困りごとがある人を発見し、民生委員・児童委員と連携して支援するボランティア。必要な相談窓口につないだり、福祉に関する情報を住民に伝えるなどの役割を担う。

## 福祉避難所

災害時に、障がいのある人等を一時受け入れるための施設。福祉施設等を



自治体が指定。

#### 福祉有償運送

道路運送法第 79 条に基づき、NPOなどの非営利法人が実施する事業で、自家用自動車を使用して、歩行が困難な移動制約者を自宅から目的地まで移送するサービス。

#### 放課後児童クラブ

学校終了後や長期休業期間に、仕事などで保護者が家にいない原則小学校低学年の児童に指導員が遊びや生活の場を提供する事業。

### <ま行>

---

#### 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、公共的施設の整備における整備基準の遵守やその整備計画について事前に知事(一部地域は市長)と協議しなければならないことが定められた条例。

#### メンタルパートナー

自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人のこと。

### <や行>

---

#### ユニバーサルデザイン

障がいのあるなし・年齢・性別・国籍等の違いを超えて、誰もが利用しやすいよう、あらかじめ配慮し、まちづくりや建物・施設・製品等のデザインをしていこうという考え方。

#### ユニバーサルデザイン庁内推進委員会

ユニバーサルデザインの理念の普及及び啓発や、ユニバーサルデザインに係る資料収集、調査及び研究等を行う委員会。

#### 要約筆記

聴覚障がい者への情報保障手段のひとつで、話している内容を要約し、文字として伝えること。

### <ら行>

---

#### ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等のそれぞれ

れの段階のこと。